広報
みなみあそ
2018
10
Vol.163

ゴール目指して

表紙の説明
9月初旬の週末、村内4小学校の運動会が開催されました。白水小学校の運動会は9月8日、あいにくの雨で屋内での実施となりましたが、児童たちは元気いっぱいに体育館を駆け抜けていました。

～トピックス～

④平成29年度南阿蘇村決算報告
⑦被災された方々の住まいづくりを税制面で応援します
⑧連載 立野ダム（第3回）
⑩熊本地震への『熊本復興事務所』の取り組み
⑮インフルエンザ予防接種の費用を補助します
⑳村文化祭を開催します

金婚表彰

9月5日、グリーンピア南阿蘇で金婚夫婦表彰式が行われました。

今年、結婚50年の金婚を迎えられたのは、昭和43年に結婚された30組のご夫婦。

表彰式は、熊本日日新聞社と村主催で行われ、北里剛さん・むつ子さんご夫婦（長野）に、同新聞社から表彰状と記念品が贈呈されました。

村からは、吉良村長が一組一組に表彰状と記念品を贈呈し、祝辞を述べました。

平成30年度 南阿蘇村 金婚夫婦

苦楽を共に 光り輝く半世紀

白水地区（敬称略）

両併一　河内　求・シズ代
白川　後藤　貞幸・シゲ子
下川　征男・照子
吉田一　笠野　正勝・加代子
穴見　力男・トシ子
江藤　克己・鈴枝
小出　眞勇美・純子
藤本　征男・淳子
一関一　本田　智博・八重子
一関二　荒牧　俊介・文代
中松二　甲斐　敏夫・ヨシ子
中松三　甲斐　健一・君子

久木野地区（敬称略）

第二駐在　田所　豊・サダ子
第三駐在　河内　勝幸・スミ子
第四駐在　荒牧　時男・ミサ子
第五駐在　篠原　三市・トモ子
第六駐在　長野　董・紀子
第七駐在　阿部　孝二・百合子
嘉村　信行・佳榮子
佐藤　吉一・順子
第八駐在　今村　昭人・朱美
今村　定敏・よう子
塩山　更生・明子

長陽地区（敬称略）

東下田　松山　富美雄・重子
喜多　野田　正一・昭子
沢津野　増田　賢次・あつ子
黒川　田邊　吉信・美知子
長野　北里　剛・むつ子
長野　幸雄・マツ子
長野　須敎・幸子

式典の最後には、代表として北里剛さん・むつ子さんご夫婦が、「50年も連れ添っていると、二人の関係は『夫婦』というより『空気』のような存在で、ない方が不思議という思いで、毎日を過ごしています。これからも二人そろって、元気に、できるだけ皆さんに迷惑をかけないよう長生きしていきたいと思います」と謝辞を述べられました。

結婚50年 夫婦円満の秘けつ

「夫婦一緒に健康でいること。地域の皆さんの支えや、ボランティアに参加することで元気をもらっています」

北里　剛さん・むつ子さん（長野）

ダイヤモンド婚表彰

9月5日、グリーンピア南阿蘇でダイヤモンド婚夫婦表彰式が行われ、昭和33年に婚姻された25組のご夫婦が、結婚60年のダイヤモンド婚表彰を受けられました。

式では、吉良村長が出席された皆さんへ表彰状と記念品を手渡し、「熊本地震の被害を受けたこの村を再興していくため、さらなるご指導をお願いしたい。これからもご夫婦仲睦まじく、さらに健康でありますようお祈りしております」とお祝いの言葉を述べました。

ダイヤモンド婚夫婦 表彰式

両併一　下田　三郎・ユイ子
両併三　笠　勝己・多智子
白川　後藤　時雄・幸代
桐原　宜久・リヨ子
田上　義末・絹代
吉田一　立石　武博・律子
吉田三　藤本　泉・惠美子
一関二　衞藤　庸輔・榮子
渡邊　幸・カズ子
中山　晴隆・博子
中松三　岡村　宗十四・良子

第四駐在　古澤　利孝・サヱ子
工藤　一喜・美穂
財満　昭二郎・順子
古澤　文雄・咲子
古澤　昭男・ヨウコ
大津　晴男・リツ子
第五駐在　今村　誠之・サツヨ
第七駐在　髙田　三千雄・朝子

東下田　市原　廣光・フヨ
市原　一夫・エイ子
喜多　今村　美喜夫・美知子
本田　一男・榮子
長野　市原　宣雄・松子
立野　中山　久男・君子

白水地区（敬称略）

久木野地区（敬称略）

長陽地区（敬称略）

結婚60年 夫婦円満の秘けつ

「相手の話をじっと聞くこと。けんかをしないためには、最後まで聞くことが大事」

市原廣光さん・フヨさん（東下田）

平成29年度 南阿蘇村の決算について

〈問い合わせ〉総務課 財務係 TEL（67）1111

平成29年度の一般会計と特別会計の決算が村議会9月定例会で認定されました。村が行っているさまざまな事業は村民の皆さんが納めている税金や、国・県からの補助金、地方交付税などで賄われています。これらのお金が「村づくり」にどのように使われたか一般会計を中心にあらましをお知らせします。

29年度の一般会計の決算額は、歳入が188・6億円、歳出が172・2億円で、歳入から歳出を差し引いた収支額は16・4億円となりました。このうち5・6億円は30年度に繰り越して行う事業に充てるため、実質には10・8億円の黒字決算となりました。また、村の借金である起債残高は、熊本地震関連事業に係る地方債発行も多かったことから前年度より31・4億円増加し155・7億円となりました。

■一般会計 歳入 188億6,007万円（前年度比 9・3%増）

一般会計の歳入決算額は、188・6億円で前年度と比べて16・0億円増加しました。これは、熊本地震の発生に伴う公共土木や農地農業用施設、地域防災がけ崩れ対策事業などの災害関連復旧事業が29年度から本格化したことに伴い国県補助金等が交付されたことが増加の主な要因として挙げられ、地方債についても39・1億円（前年度比6・2億円増）の

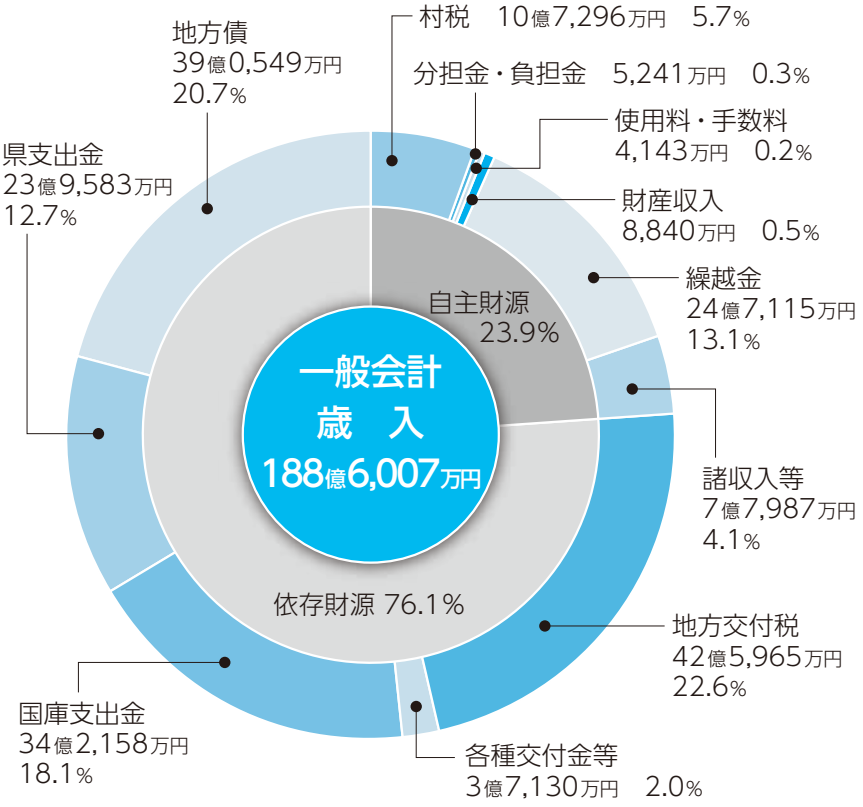

地方税の推移

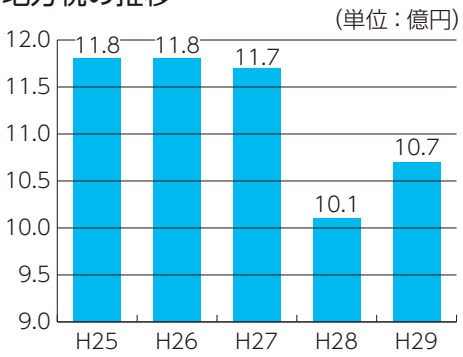

地方交付税の推移

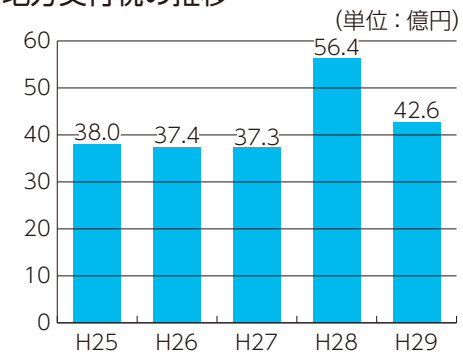

市町村の財政状況が良いか悪いか判断するのは一般的には難しいものです。そこで、他の市町村と比較したり国が定めた基準に対してどの程度なら健全な状態かを判断するための指標がいくつかあります。今回はその中から3つの財政指標について過去5年間の推移をお知らせします。

財政構造の弾力性を測るための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度使われているかを示す指標です。この数値が100%を超えると、経常的な一般財源だけでは経常的な事業を実施できない状態となっており、財政の硬直化が進んでいると判断されます。

経常収支比率

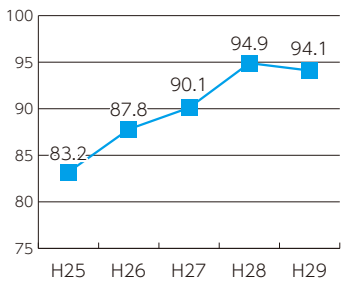

地方債を発行しました。

県支出金は24億円（前年度比5・8億円増）で、これは被災者のニーズにきめ細かに対応し、復旧・復興が更に加速することを目的に交付された「平成28年熊本地震復興基金創意工夫分」5・7億円が主な要因です。村の基金である災害復興基金に積立てた後に、復旧・復興支援事業に活用されています。

自主財源の中心となる村税は、熊本地震の影響により28年度は27年度と比べマイナス1・6億円と大きく減収しましたが、29年度は28年度と比べ6千万円増の10・7億円となり、徐々に回復の兆しがうかがえます。

■歳出の状況　172億2,321万円（前年度比　16・4％増）

一般会計歳出総額は、172・2億円で前年度と比べ24・3億円増加しました。目的別に見ると、土木費が12・4億円で前年度と比べ8・3億円（前年度比202・4％）増加。災害復旧費は24・9億円で9・7億円（前年度比63・8％）増加しました。これは平成28年熊本地震に伴う公共土木や農地農業用施設、被災宅地の災害復旧、災害公営住宅整備事業など、本格的な復旧・復興工事が始まったことが主な要因として挙げられます。

総務費は、37億円で前年度と比べ7・7億円（前年度比26・3％）増加しました。これは、村の基金である合併振興基金へ15・5億円の積立を行ったことが主な要因です。同基金は合併支援措置の一つである合併特例債を財源とする基金で、元利償還金の70％が普通交付税で措置されます。平成32年度以降は、普通交付税などの合併支援措置が終わることから、地域振興事業に役立てる貴重な財源となります。

この他、29年度の主な事業については6ページをご覧ください。

積立金及び地方債残高の推移（普通会計分）

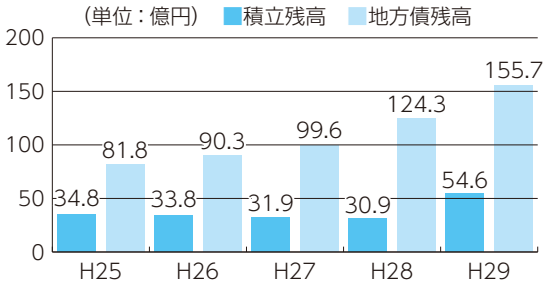

村の貯金と借金（一般会計）

貯　金

基金残高（平成29年度末）
54億5,941万円

村民一人あたり
50万9千円

借　金

村債残高（平成29年度末）
155億6,661万円

村民一人あたり
145万1千円

＊ただし、村が発行した地方債に対しては、その種類によって国から元利償還金の一部を後年度に普通交付税として交付されます。
＊一人あたりに換算する人口は平成30年3月31日人口（10,726人）を基準にしています。

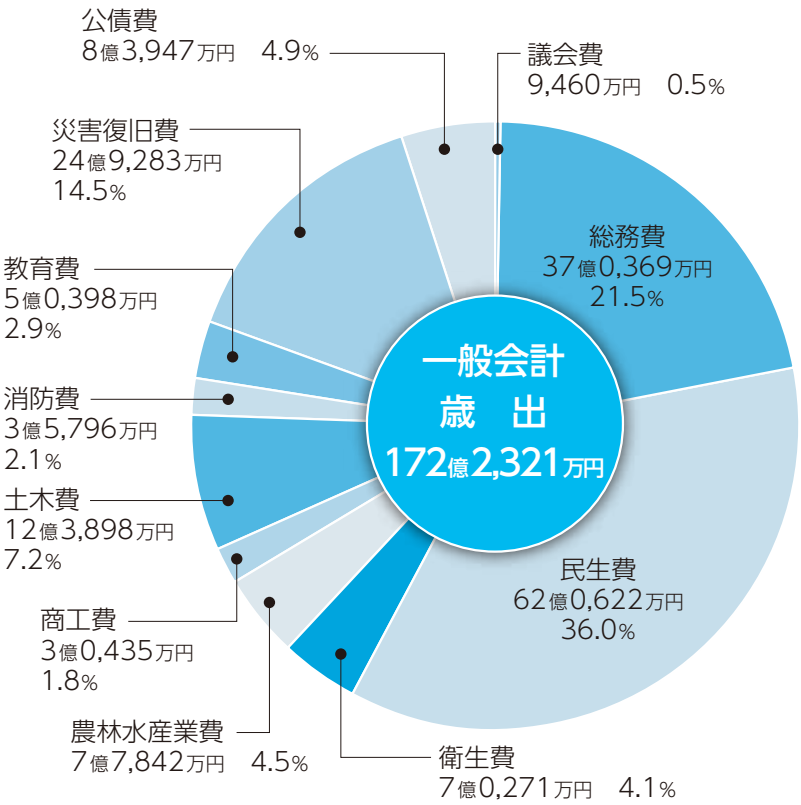

実質公債費比率

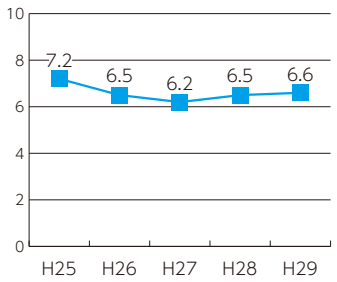

一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この値が18％を超えると地方債を発行する際に国の許可が必要となり、25％を超えると一般事業等の借入れが制限されます。

財政力指数

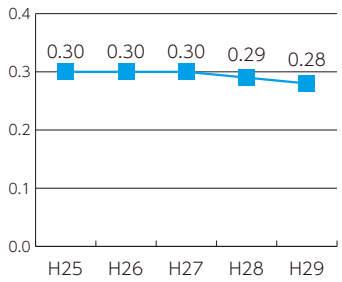

地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が1に近いほど財源に余裕があることを示します。指数が1を超えると財政的に自立した団体として普通交付税が交付されなくなります。

平成29年度に実施した主な事業

総務費		合併浄化槽設置補助	2,026万円	村道　中原・柳前線道路改良工事	2,284万円
ふるさと寄付金お礼品・ふるさと寄付金業務委託	6,854万円	インフルエンザ予防接種委託料	1,104万円	災害公営住宅整備事業（県委託分）	2,268万円
地方バス運行費補助金	2,310万円	妊婦健康診査	525万円	公営住宅解体工事	2,011万円
きらめく地域づくり支援事業補助金	843万円	太陽光発電システム設置補助	160万円	都市防災推進事業委託料	1,996万円
空家改修費補助金	585万円	**農林水産業費**		河川維持補修工事（熊本地震対応分 繰越事業）	1,514万円
移住定住・空家バンク専用ホームページ作成委託料	470万円	中山間地域直接支払交付金	1億8,591万円	冬季時主要村道除雪委託	1,334万円
防犯灯修理・新設工事	415万円	農村地域防災減災事業（繰越事業含）	3,348万円	**消防費**	
カーブミラー、ガードレール設置工事	236万円	青年就農給付金	2,250万円	防災行政無線個別受信機購入	778万円
民生費		有機肥料生産センター管理委託料	1,284万円	村地域防災計画見直し業務委託	299万円
災害廃棄物処理業務委託費（繰越事業含）	21億1,650万円	御手水農道流末排水路工事（繰越事業）	1,268万円	防火水槽設置工事	226万円
経営体育成支援事業（熊本地震分 繰越事業含）	10億2,319万円	施設園芸振興対策事業	741万円	**教育費**	
家屋等解体・運搬（公費解体 繰越事業）	3億1,768万円	優良牛保留助成金	660万円	スクールバス運転業務委託料	4,933万円
自立支援給付費（介護給付費等）	2億4,732万円	サル・シカ・イノシシ・カラス捕獲処置費	518万円	小中学校給食費補助	1,300万円
児童手当費	1億4,740万円	**商工費**		旧立野小学校プールその他解体工事（繰越事業）	1,081万円
障害児施設措置費	8,478万円	PR実行委員会補助（地方創生交付金事業）	4,163万円	ランドセル・カバン贈呈	357万円
住宅応急修理業務委託（災害分 繰越事業含）	7,865万円	施設修繕費	1,085万円	**災害復旧費**	
自費解体費用補助金	6,512万円	四季の森温泉改修工事	863万円	公共土木災害復旧事業（繰越事業含）	15億5,000万円
地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金（神社等 繰越事業）	6,311万円	あか牛の館改修工事	836万円	農地・農業用施設災害復旧工事	3億2,504万円
地域公民館再建支援事業補助金（繰越事業含）	3,915万円	白水温泉「瑠璃」サウナ改修工事	651万円	公立学校施設災害復旧事業（繰越事業含）	1億8,157万円
廃棄物仮置場整地費（繰越事業含）	3,545万円	温泉センター「ウィナス」改修工事	294万円	農地災害復旧費助成金	1億5,000万円
住家等被害認定調査委託	2,495万円	村観光復興イベント委員会補助金（繰越事業）	244万円	木の香湯温泉解体事業	5,292万円
災害見舞金	1,875万円	**土木費**		公関連施設災害復旧事業（繰越事業含）	3,471万円
旧長陽西部保育所解体事業	1,673万円	災害関連緊急地域防災がけ崩れ対策事業（繰越事業）	3億1,682万円	農地・農業用施設災害復旧機械借上料	2,716万円
災害弔慰金	1,485万円	被災宅地復旧支援補助金	1億2,237万円	林道災害復旧工事（繰越事業）	1,029万円
衛生費		小規模住宅改良事業基礎調査業務委託（繰越事業含）	9,343万円	地質等調査業務委託	974万円
乳幼児医療・子ども医療扶助	2,427万円	災害公営住宅用地取得費	5,664万円	揚水施設改修補助金	600万円

特別会計及び公営企業会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理を行うことです。村には、7つの特別会計と1つの公営企業会計があります。

特別会計名	歳　入	歳　出
国民健康保険特別会計	22億7,004万円	21億7,751万円
簡易水道特別会計	3億5,892万円	2億6,540万円
農業集落排水特別会計	2,841万円	2,757万円
生活排水処理事業特別会計	9,953万円	9,560万円
介護保険特別会計	16億1,407万円	15億3,367万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	161万円	128万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,973万円	1億2,955万円
上水道事業会計（事業収益）	4,447万円	2,880万円

平成29年度の財政健全化比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。29年度の各比率は、「早期健全化基準」と比較すると基準を下回っており、村の財政状況が健全なことが分かります。

①実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
②連結実質赤字比率	すべての会計を合算し、全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
③実質公債費比率	一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この数値が25％を超えると村単独の事業に地方債を発行することが出来なくなります。
④将来負担比率	一般会計などの借金の返済額など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

年度＼項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
29年度	― (15.00)	― (20.00)	6.6 (25.0)	― (350.0)	―
28年度 (参考)	― (14.96)	― (19.96)	6.5 (25.0)	10.6 (350.0)	―

＊(　) 内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため、④は比率が算定されないため“－”を表示しています。

家を建てるなら
南阿蘇村で！

熊本地震によって被災された皆さまへ
被災された方々の住まいづくりを税制面で応援します！

南阿蘇村では、熊本地震で家屋に被害を受けた方が新たに取得された家屋について、一定期間、村独自の固定資産税減免制度を始めます。

以下の要件に該当する場合は減免対象者となります。

1 被災家屋の要件

- 熊本地震によって被災した家屋のり災証明が「一部損壊」以上であること
- 被災家屋を解体または、売却などの処分をしていること

2 減免期間

- 受付対象家屋：平成28年4月14日から平成33年（2021年）3月31日までに取得した家屋で居住用家屋（アパート・賃貸を除く）であること
- 減　免　期　間：4年間

◎代替家屋として新築した家屋の床面積が、被災家屋の床面積以下の場合は、固定資産税が4年間0円となります！
※被災家屋の床面積を超える分は課税の対象となります。

3 減免の要件

- 対象家屋：地方税法規程で創設された熊本地震の特例措置における家屋の取り扱いと同じ
- 専用住宅や併用住宅（居住部分が2分の1以上のもの）

4 南阿蘇村独自の減免要件

- 南阿蘇村に住民票があること
- 村税の滞納が3年間ないこと

〈問い合わせ〉税務課 固定資産税係
TEL.（67）2703
受付時間：平日午前9時から午後4時まで

阿蘇税務署からのお知らせ
税務署での面接相談は事前予約をお願いします！

1、阿蘇税務署に電話
「0967（22）0551」
※音声ガイダンスに従って、番号を選択してください。
①を選択…「税に関する一般的なご質問やご相談の方」
②を選択…「税務署にご用の方」
※10月～12月の面接相談日（予約制）は次のとおりです。

【所得税、個人事業者の消費税、贈与税、相続税、譲渡所得】
10月11日（木）、25日（木）
11月8日（木）、22日（木）
12月13日（木）、27日（木）

【法人税、消費税、源泉所得税、印紙税等の諸税】
10月30日（火）、11月29日（木）、12月20日（木）

③を選択…「軽減税率制度の相談」
※身近な税金に関する情報は、「国税庁ホームページ」をご利用ください。
（http://www.nta.go.jp）

〈問い合わせ〉
阿蘇税務署
TEL 0967（22）0551

本人通知制度
（南阿蘇村では、平成27年4月1日から本人通知制度を実施しています。）

1．本人通知制度とは
住民票の写しや戸籍謄本などを第三者など（本人代理人または代理人以外の人）に交付した場合、事前に登録した人に対して交付した事実を通知するものです。

2．本人通知制度の目的
①不正請求および不正取得の防止（不正請求の早期発見につながり、個人情報の不正利用防止や、事実関係の早期究明が期待できる。）
②不正請求の抑止（不正が発覚する可能性が高まることから、不正請求をためらわせる効果が期待できる。）

3．本人通知制度の仕組み

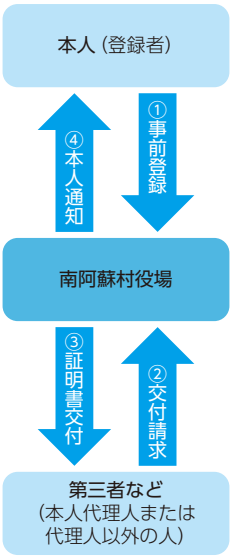

4．注意
第三者などから住民票の写しなどの請求があった場合に、交付の可否を事前に登録者へ確認する制度ではありません。また、交付ができないようにする制度でもありません。

〈問い合わせ〉
住民福祉課 住基・戸籍係　TEL（67）2702

連載

立野ダム 第3回 ダムと景観・環境保全

立野ダム工事事務所から

前回に続き、立野ダム工事事務所からの説明です。今回は、ダムと周辺の景観・環境保全についてお伝えします。

○景観保全の取り組み

のり面（斜面）の緑化

立野ダム建設予定地周辺は、「阿蘇・くじゅう国立公園」内に位置しているため、地域の豊かな自然環境と共生したダムづくりを目指し、事業を実施しています。

熊本地震による被災箇所の復旧やダム本体の工事によって発生する「のり面」（斜面）に、安全性や維持管理を考慮しながら、工事完了後、早期に周辺環境・景観に溶け込むような工夫を行っています。

その取り組みの一つとして実施している「実生の森育成プロジェクト」では、工事箇所から採取した樹木の種や幼木を数年かけて育て、工事が完了した箇所に植樹することで、早期の緑化を図ります。

昨年の「実生の森育成プロジェクト」

阿蘇ユネスコジオパークとの連携

ダム上流の立野峡谷は、阿蘇の始まりを知ることが出来るジオサイトとなっていることから、工事に伴う改変を最小限にするよう努めています。その取り組みとして、ダムサイトの右岸側に広く分布する立野溶岩の柱状節理について、ダム本体工事の基礎掘削範囲を最小限にし、ダム完成後は、管理用通路を利用し、間近で鑑賞・観察することができるようになります。

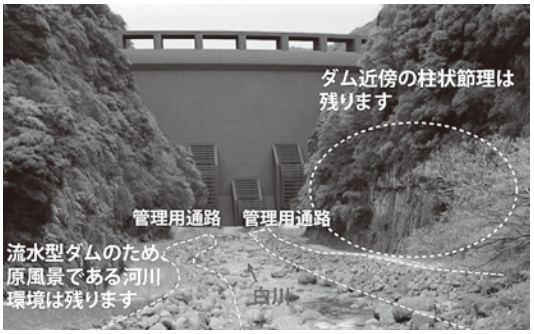

完成イメージ（上流側）

また、熊本地震で動いた布田川断層も、阿蘇ジオパーク推進協議会と連携して、説明看板等の設置を行っています。

布田川断層の説明看板

このように、流水型ダムの特性を活かして、立野峡谷の魅力を活用したジオガイドツアーなどの利活用についても、検討を進めてまいります。

ツアー案（立野峡谷でカヌー体験）

○環境保全の取り組み

環境調査・巡視の実施

環境保全の取り組みとして、専門家からなる「立野ダム環境保全検討委員会」を設置し、事業実施による環境への影響について予測・検討して工事を行うとともに、継続的なモニタリングや巡視を行うなど環境に十分配慮して事業を進めています。

○まとめ

立野ダム建設事業は、今後も周辺の豊かな自然環境や景観に配慮し、関係機関と連携しながら丁寧な事業を実施していきます。

環境調査の実施状況

環境巡視の実施状況

9月号から3回にわたって、立野ダム工事事務所からお話を伺いました。

来月は、ダムと地域（南阿蘇村）の関わりについてお伝えする予定です。

立野ダム工事事務所
TEL 096（385）0707
http://www.qsr.mlit.go.jp/tateno/

ふるさとセンター移転のお知らせ

「ふるさとセンター」は、老朽化に伴い、安全面や衛生面から対策が必要となっています。

そのため、村では、あそ望の郷みなみあそ内の漬物工場に、設備移転を行い、その機能を集約することとし、現在の「ふるさとセンター」は10月から移転作業に伴い利用できなくなりますのでお知らせいたします。

新ふるさとセンター（仮称）は、11月上旬のオープンを目指し準備を進めておりますので、利用を予定されている方やご不明な点などがありましたら、お問い合わせください。

利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

〈問い合わせ〉
農政課 有機農業推進班
TEL (67) 2706
産業観光課 商工観光係
TEL (67) 1112

『南阿蘇水の生まれる里白水高原駅』イベントが開催されました。

8月25日、白水高原駅にて、「南鉄の夏の思い出 流しそうめん」イベントが南鉄応援団により開催されました。

暑い中、流しそうめんの土台作りや、おにぎりと野菜の準備を行い、水源から水汲みをした後にいただく流しそうめんは格別で、参加した多くの子どもたちから「おいしい」と歓声があがっていました。

午後からは、白水高原駅を管理するひなた文庫さん主催による「本屋真夜中HONYA MIDNIGHT 2018」が開催されました。トークショーあり、映画上映あり、ワークショップに朗読ありの盛りだくさんな内容に、参加者の皆さんは、南阿蘇の夏の終わりの一夜を楽しまれていました。

大好評だった流しそうめん

熊本地震への『熊本復興事務所』の取り組み

阿蘇大橋地区 大規模崩壊斜面中腹の立入り禁止を解除し工事の更なるスピードアップを図ります！

第7回阿蘇大橋地区復旧技術検討会（H30.9.5）において、斜面上部の傾斜が特に急な区域の対策完了と斜面中腹の有人作業環境が整ったことが確認されました。9月6日より崩壊土砂の撤去に向けた作業を進めています。

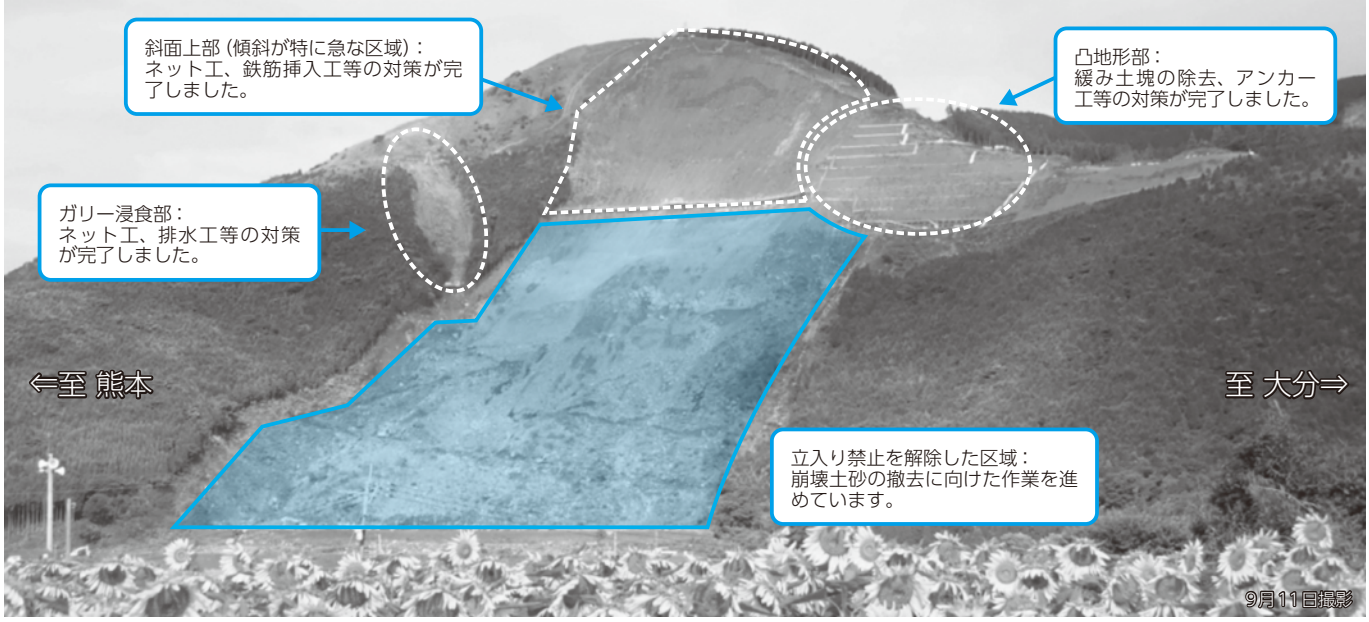

阿蘇大橋地区復旧技術検討会

崩壊土砂の撤去に向けた作業（作業用道路の造成）

＜斜面で行われている工事のご紹介＞

植生マット工

侵食・風化を防ぎ植生回復を促すマットを張ります。

ネット工

落石等を防ぐ金属製のネットを張ります。

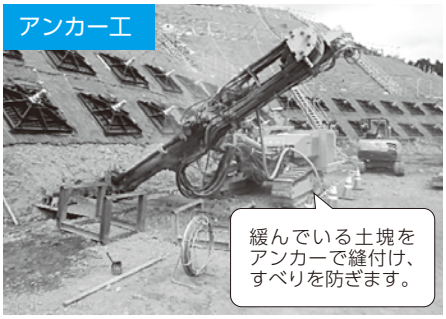
アンカー工

緩んでいる土塊をアンカーで縫付け、すべりを防ぎます。

鉄筋挿入工

鉄筋挿入することにより表層の崩壊を抑えます。

熊本復興事務所HP

（お問い合わせ先）

国土交通省 九州地方整備局 熊本復興事務所

〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽3574（旧南阿蘇村長陽庁舎）
TEL：0967-67-2017（代表）　FAX：0967-67-2083（総務課）
ホームページ　https://www.qsr.mlit.go.jp/kumamoto_r

南阿蘇村 復興むらづくりだより

VOL.16

復興推進課
TEL（67）1113

■立野地域防災セミナーが開催されました

防災の日である平成30年9月1日に、大津町生涯学習センターで「立野地域防災セミナー」が開催され、約100名が参加し、ハード・ソフト両面の防災対策について学びました。

第1部の全国治水砂防協会の渡正昭理事による「土砂災害の特徴と砂防」では、近年の土砂災害の状況や砂防工事の種別・機能について講演があり、第2部の熊本県の有浦隆危機管理防災企画監による「防災とは？個人や地域として準備すべき事項は？」では、これまでの豪雨災害で早めの自主避難により被害を免れた事例や、熊本県内では夜間に雨量が増える傾向があること、それを踏まえ積極的な予防的避難が大切であること等を話されました。

旧山古志村の復興事例について話す佐々木康彦さん

また、第3部では、事例報告として西原村震災復興推進課の佐々木康彦復興アドバイザーより、中越地震で被害を受けた旧山古志村での復興に向けた取り組みや事例の紹介があり、住民の「復興感」を高めていくことが重要との話がありました。

■南阿蘇村に映画がやってきました

平成30年8月25日及び26日に南阿蘇村役場の会議室で、映画「怪盗グルーのミニオン大脱走」「ペコロスの母に会いに行く」が上映されました。これは、熊本地震により被災した南阿蘇村に笑顔と元気を届けることを目的として、日本生協連・笑顔とどけ隊、生活協同組合くまもと、熊本県生活協同組合連合会の主催で行われました。

当日は、映画上映と併せて役場前で出店も行われ、2日間合計で小中学生から大人まで約200名が参加し、夏休み最後の週末を満喫されていました。

役場前には、たこ焼きやかき氷などの出店が並び賑わっていました。

■仮設住宅入居者交流活動等の費用を助成

仮設団地やみなし仮設住宅の入居者どうしが自治会などを通じて交流する際の経費について助成を行います。対象となる世帯数や上限額などについては、次のとおりです。

【対象経費】
- 勉強会講師の旅費や謝金
- イベントに使う資機材のレンタル費用
- お茶会やサロン活動の茶菓子購入費　など

【対象外経費】
- 世話役の人件費、酒やたばこの嗜好品　など

対象	世帯数要件	上限額
①仮設団地の入居世帯で構成された自治会	5～50世帯	100,000円
	51～100世帯	150,000円
	101世帯以上	200,000円
②仮設団地・みなし仮設の入居世帯が参加する既存の自治会	5～50世帯	50,000円
	51～100世帯	75,000円
	101世帯以上	100,000円
③みなし仮設の入居世帯に対し住民リーダーなどが呼びかけて集まった任意グループ	5～9世帯	25,000円
	10世帯以上	50,000円

きらめく地域づくり支援事業補助金受付開始

この補助金は、村民自らが考え実践する地域づくりを積極的に推進するため、今年度実施の地域の発展に資する地域活性化事業などに対し、審査会を経て3つの視点（地域活力、環境保全、地域活動継承）に取り組む団体を応援するためのものです。

■申請について

【申請団体】
10人以上の団体で、半数以上が村民であること。

【申請様式】
村ホームページに掲載しています。

【申請期限】
10月31日（水）までに政策企画課まで提出してください。

※今回の補助対象は平成31年3月31日までに完了する事業となります。

※申請受付は、予算の範囲内（先着順）での受付となります。

〈問い合わせ〉
政策企画課 企画係
TEL（67）2230

平成30年度南阿蘇村きらめく人材育成海外研修事業研修生募集

本村の総合的地域活力の根源となる人材育成を目的に、海外での異文化交流を通じ、国際感覚を醸成させ、国際的経営感覚を身に付けることにより担い手育成および経営力向上や地域リーダーの育成のため実施する。

■研修目的
商工・観光分野の海外視察研修

■研修先および研修期間（時期）
ヨーロッパ方面予定、1週間程度
（実施時期：来年1月末頃予定）

■募集人員
若干名

■募集期間
10月1日（月）～19日（金）

■応募資格
①本研修申し込み時点において6カ月以上、村に住所を有する者。
②本研修申し込み時点において6カ月以上、村で当該海外視察研修の目的とする経営に従事している者。
③本研修開始日における満年齢が20歳以上60歳未満であること。
④本研修事業は、仕事のスキルアップ、技術向上および経営力などを身に付けるとともに、地域リーダー育成のための研修制度であることを十分理解していること。
⑤海外視察研修、事前研修会（3回開催）、研修、報告会の全てに参加すること。
⑥研修に支障を来すような病気やケガなどをしていないこと。
⑦固定資産税、村民税および国民健康税の滞納がないこと。
⑧その他の補助金などの申請をしていないこと。

■負担金

区分	村の負担割合
20歳～30歳未満	80%
30歳～40歳未満	70%
40歳～50歳未満	60%
50歳～60歳未満	50%

※パスポート取得費用、追加料金、傷害保険、到着空港までの往復交通費など別途諸経費が必要。

〈問い合わせ〉
政策企画課 企画係
TEL（67）2230

宝くじ助成事業でコミュニティ備品を整備（第五駐在区）

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業により、第五駐在区公民館（猶須公民館）に、屋外スピーカーやマイクなどの放送設備が整備されました。

このコミュニティ助成事業は、宝くじ社会貢献広報事業費を財源として、一般財団法人自治総合センターが助成決定を行うもので、今後の第五駐在区のますますの活性化が期待されます。

〈問い合わせ〉
政策企画課 TEL（67）2230

ASO Bike Weeksが開催されます

10月6日（土）～14日（日）、阿蘇地域で様々なバイクイベントがASO Bike Weeksとして開催予定です。

阿蘇の景観を活かし「移動を楽しむ旅」を確立させるべく、ASO Mobility Tourism実行委員会が4月に阿蘇地域で発足しています。初年度は、「バイクの聖地・阿蘇」を掲げ、取り組みを行っています。期間中、全国から多くのライダーが訪れることが予想されますので、ご周知の上、歓迎をお願いできますと幸いです。

・10月6日（土）PEACE RIDE 2018 アスペクタ

〈問い合わせ〉
産業観光課 TEL（67）1112

No.150

ハートがたくさんの村づくり

差別のない、人への思いやりを大切にする、明るい南阿蘇村をつくりましょう。

人権とはなんですか？

人権とは「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。今回も、**「セクハラ」**についてお伝えします。

○セクハラ事例2

・事件の概要

被告会社の営業所長Aなど3人（男性）が、会社営業所の忘年会の席で、会社の従業員である原告ら（女性）に対して、カニばさみ（いきなり背後から相手の腰に両足を巻きつける行為）、背後からの抱き付き、抱き付いた姿勢での撮影の強要などを行った。一方、原告らがAを床に押し倒し、その上に乗りかかることもあった。

3カ月後、この忘年会の出来事につきセクハラであるとの原告からの申出を受けて、被告会社は職員に対して事情聴取を実施した。その結果、「忘年会は騒ぎすぎて品がなく、不快に思った」という意見が多かったが、一方で、「以前から、宴会は騒ぎすぎて、原告らが中心となって悪ふざけ的行為をしていた。本件忘年会でも、原告らは、Aら3人の行為も受け入れて楽しんでいた」などという指摘も少なからずあった。

事情聴取後、被告会社は、Aらを更迭するなどの処分を行った。Aらは、朝礼で原告に対して謝罪し、被告会社も、改めて原告らに謝罪した。

原告らは、Aら3人が原告らに対して宴会の席でセクハラ行為をしたとして、Aら3人および被告会社に損害賠償を請求した。

・判決の概要

Aらの行為については、原告らの身体的自由、性的自由及び人格権を侵害するものとして、不法行為（民法709条）の成立を認めた。

また、被告会社についても、忘年会が被告会社の営業日で、しかも職員の勤務時間内に行われたことや、営業に関する慰労を兼ねたものであったことなどの各事実を総合すれば、本件忘年会は、職場の営業活力を醸成しまたは職場の人間関係を円滑なものにすることに資するものと位置付けられ、業務の一部あるいは少なくとも業務に密接に関連する行為として行われたものと認められ、本件忘年会における被告らの不法行為は、被告会社の事業の執行につき行われたものといえるとして、被告会社の使用者責任（民法715条）の成立も認めた。

もっとも、原告らの多くは、かなりの人生経験を経た中高年に達する者であり、Aらの行き過ぎた行動を諌めるべきであったところ、Aらの行為を特に咎めることなく、むしろ嬌声を上げて騒ぎ立て、Aを押し倒すなどしたことが認められ、このような原告らの態度がAらの感情を高ぶらせ、セクハラ行為を煽る結果となったことは容易に推認されるから、原告らにも落ち度があるとして、損害賠償額は2割減額された。

※過失相殺

民法722条2項は、「被害者に過失があったときは、裁判所は、これを考慮して、損害賠償の額を定めることができる。」と規定している。これは、過失相殺と呼ばれ、一般に、発生した損害について、加害者と被害者との公平を図るための規定だと説明されている。裁判例では、損害の発生について、被害者の行為が何らかの寄与をしている場合、損害の公平な分担の観点から、この規定を適用したり、類推適用したりして、加害者が賠償すべき損害額が減額されることがある。

村民みんなで「ハートがたくさんの村」をつくりましょう。

総務課 人権政策係

8/23 長年続く伝統行事
鎮火祭（吉田一区）

地区の実際の人物を演じる「両併仁〇加」

火伏地蔵を祀る「鎮火祭」（吉田一区主催）が開催され、火伏祈願祭が西安寺地蔵前広場、本祭が白水総合センター２階ホールにて行われました。

本祭では、地元新町青年や、両併地区青壮年による「仁〇加」（にわか）、南阿蘇太鼓、地元の子どもたちによる歌唱、バルーンアート、村エイサー隊などが、ステージから観客を盛り上げました。天候の関係で屋内での開催となりましたが、会場には出店が並んだほか、抽選会などの催しもあり、多くの人でにぎわっていました。

8/17 ぞれぞれの記録に挑戦
第13回南九州ブロックB&Gスポーツ大会（平成30年度熊本県B&Gスポーツ大会）

参加した16人全員が一生懸命に泳ぎきりました

第13回南九州ブロックB&Gスポーツ大会 兼 平成30年度熊本県B&Gスポーツ大会が、長洲町B&G地域海洋センターで開催されました。この大会は、熊本、鹿児島、宮崎、沖縄の４県から参加者が集まるもの。

村からは、7月に行われた村学童水泳記録会で好記録を出した、村内小学校の児童16人が出場。50m自由形や平泳ぎなど、それぞれの種目に全力で取り組み、自分自身の記録に挑戦する泳ぎを見せました。

9/8、9 練習の成果を披露
村内４小学校運動会

一致団結の走りを披露した
白水小学校の５・６年生たち

村内４つの小学校（両併・白水・中松・南阿蘇西）で運動会が開催されました。

白水小学校（北誠一郎校長）の運動会は、9月8日、旧白水中学校体育館で開催。雨による会場変更をものともせず、児童たちは、短い期間の中で頑張ってきた練習の成果を発揮しました。

5・6年生の「息を合わせてイチ、二、イチ、二」では、紅白に分かれて二人三脚、三人四脚と人数を増やしながら走る競技が行われ、両団とも息の合った足取りでゴールを目指していました。

9/3 災害に耐えた杉を活かして
伐採木のチェーンソーアート展示

役場の玄関で来庁者をお迎えしています

平成28年熊本地震およびその後の豪雨により被災した立野地区において災害復旧工事の際に伐採した杉を材料とし、チェーンソーアートの作品が制作されました。

これは、杉を有効活用してほしいという所有者の方の要望を受け、阿蘇地域振興局山地災害対策課の提案で、阿蘇市のチェーンソーアート職人（松野重則さん）が手がけたもの。

作品は現在、役場庁舎の玄関に設置してあります。役場にお越しの際は、ぜひご覧ください。

インフルエンザ予防接種の費用を補助します

本村に住所を有する人に対し、次のとおりインフルエンザ予防接種費用に補助を致します。**なお、65歳以上の人などは、県インフルエンザ予防接種広域化加入のため、委託医療機関以外で接種の場合、下記のとおり手続きが必要となりますのでご注意ください。**

【接種期間】 10月1日（月）～12月31日（月）

※この期間以外に接種された場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。

【補助回数】 1～13歳未満の人（2回）・13歳以上の人（1回）

【交付申請の提出期限】 平成31年1月31日（木）まで

【補助等の手続き】

対象者	契約医療機関（下記参照）	契約以外の医療機関
【定期】 ・**65歳以上の人** ・**60～65歳未満**で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスよる免疫の機能に障害を有し、日常生活がかなり制限される人	住所が分かるもの（健康保険証や運転免許証など）を医療機関窓口で提示してください。 **自己負担額　1回1,200円** （区分①のみ）	**予防接種前に手続きが必要です。** 役場健康推進課で**「予診票」・「インフルエンザ予防接種済証」**の交付を受け、接種医療機関窓口に健康保険証などと一緒に提示してください。 自己負担額　1回1,200円 （ただし、県予防接種広域化未加入の医療機関での接種は、上記と異なり健康推進課での手続きが必要です。）
【任意】 ・**1～64歳**（上記を除く） 13歳未満の人の予防接種には母子健康手帳が必要です。	住所が分かるもの（健康保険証や運転免許証など）を医療機関窓口で提示してください。 **自己負担額　1回1,200円** （区分①②）	医療機関窓口で予防接種料金全額を支払い、役場健康推進課に次の書類を添えて補助申請の手続きが必要です。自己負担を1,200円とし払戻します。ただし払戻しの上限額は2,800円です。 ・補助金交付申請書兼請求書 ・領収書の写し（被接種者名・予防接種名の記載があるもの） ・振込み先の預金通帳の写し

【契約医療機関一覧】

区分	医療機関名	所在地	電話番号
①	阿蘇立野病院	立野185-1	(68) 0111
	上村医院	下野401-5	(35) 0336
	寺崎内科胃腸科クリニック	白川2110-1	(62) 0378
	藤本医院	中松2836	(67) 0020
	渡邊内科	河陰4667	(67) 1777
②	山口医院	上益城郡山都町菅尾498	0967 (83) 0506
	たくもと小児科クリニック	阿蘇市黒川1499-4	0967 (34) 2202
	なみかわ小児科	菊池郡大津町室959	096 (293) 1163
	てらしま小児科	菊池郡菊陽町津久礼2234-1	096 (232) 5151
	よしもと小児科	菊池郡菊陽町原水1156-2	096 (233) 2520

〈問い合わせ〉健康推進課 保健係　TEL (67) 2704

介護保険料納付の開始時期について

介護保険制度は、介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みであり、公費のほか65歳以上の「第1号被保険者」の人の介護保険料と、40歳から64歳までの「第2号被保険者」の人の介護保険料により支えられています。

なお、介護保険料の納付開始時期については、次のようになります。

①「第1号被保険者」の人について〔65歳到達前日に属する月より該当〕

○年金（老齢〔退職〕年金・遺族年金・障害年金をいいます）が年額18万円未満の人【普通徴収】

役場からの「納付書」または、「口座振替」（別途、金融機関に申し込みが必要です。）で納めていただきます。

○年金が年額18万円以上の人【特別徴収】

年金の支給月（4月・6月・8月・10月・12月・2月）に年6回に分けて天引きになります。

なお、特別徴収開始時期については、65歳になった時期や、村外からの転入時期により異なります。開始時期の目安は次のとおりとなります。〔下記の表①〕

また、開始時期については、事前に「介護保険料特別徴収開始通知」にてお知らせ致しますので、金額や天引きされる月日をご確認ください。なお、それまでは、「納付書」または、「口座振替」による【普通徴収】となります。

□特別徴収の開始時期（目安）　〔表①〕

65歳になった（転入した）時期	特別徴収開始時期
4月～9月	翌年度4月
10月・11月	翌年度6月
12月・1月	翌年度8月
2月・3月	翌年度10月

※あくまで目安であり、年金手続きの時期など個々の状況によって異なる場合がありますので、ご了承願います。

②「第2号被保険者」の人について〔40歳到達前日に属する月より該当〕

介護保険料については、「40歳になる誕生日の前日に属する月」から徴収されます。

□介護保険料の開始月（例：10月生まれの場合）

40歳になった誕生日	徴収開始月
10月2日	10月から
10月31日	10月から
10月1日（※注1）	9月から

（※注1）10月1日の前日は、9月30日となりますので、9月からの開始になります。

□介護保険料の納付方法

○会社員などサラリーマンの人…
健康保険料と一緒に給与からの天引きとなります。

○個人事業など自営業の人…
国民健康保険料と一緒に納付となります。

〈問い合わせ〉健康推進課 介護保険係　TEL（67）2704

第6回 Aso動物愛護まつり

「第6回Aso動物愛護まつり」が開催されます。

長寿犬猫の表彰、ペットフォトコンテスト、乗馬体験、災害や動物に関するイベント等に加え、阿蘇地域の特産品抽選会も予定しています。

■日時
10月6日（土）　午後1時～3時

■場所
阿蘇草原保全活動センター
草原情報館
（阿蘇市小里656－1）

■参加費　無料

■主催
阿蘇地域動物愛護推進協議会

〈問い合わせ〉
阿蘇地域動物愛護推進協議会事務局（阿蘇保健所衛生環境課内）
〒869－2612
阿蘇市一の宮町宮地2402
TEL 0967（24）9035

あなたが交通事故などでケガをして国民健康保険・後期高齢者医療を使って治療を受けた場合は、国保・後期の窓口へ届出を！

第三者行為による損害賠償請求のしくみ

第三者行為によるケガや病気の治療についても、国保や後期高齢者医療（以下「国保等」）を使うことができます。

その場合、本来、相手方（以下「第三者」）が負担すべき治療費を、国保、国保組合、後期高齢者医療広域連合（以下「保険者」）のいずれかが一時的に立て替え、後日、その治療費を第三者に請求することになります。

これを、第三者行為による損害賠償請求事務と呼んでいます。

被害者は、国保等を使って治療を受けた時には、必ず、保険者窓口に「第三者行為による被害（傷病）届」を提出しなければなりません。

■第三者行為には何があるの？

■届出に必要なものは？

①第三者の行為による被害届
②交通事故証明書（交通事故の場合）
　※自動車安全運転センターで発行しています。
　※物件事故扱いになっている場合は、⑥「人身事故証明書入手不能理由書」が別途必要になります。
③事故発生状況報告書
④念書（被保険者（被害者）が記入）
⑤誓約書（相手方（加害者）が記入）
⑥人身事故証明書入手不能理由書
⑦認印

※①、③、④、⑤、⑥の様式は保険者窓口で入手、または村ホームページからダウンロードできます。
※詳しくは保険者窓口へお問い合わせください。

■保険者は治療費を誰に請求するの？

加害者の車の任意保険や自賠責保険、施設賠償保険に請求します。

加害者が保険などに未加入であれば、加害者本人に請求します。

南阿蘇村
地域おこし協力隊通信
vol.12

空き家・空き地を探しに行きます！

こんにちは！　空き家・空き地バンク担当の桑川と土屋です。8月から新たに定住支援員2人が加わり、10月から空き家・空き地の調査を本格的に開始いたします。我々協力隊と支援員が村内各地を回り、情報提供をお願いすることがあるかと思いますので、ご協力をお願いいたします。

また、所有している空き家・空き地を貸し出したい、売却したいとお考えの方は「みなみあそ村移住定住支援センター」までご連絡くださいませ。

みなみあそ村移住定住支援センター【電話090-4516-3341 平日10-17時】
南阿蘇村役場 2階次世代定住課内

新しい協力隊員が入りました！

名前：黄　雅婷（ホアン ヤティン）
出身：台湾
担当：インバウンド対策事業
趣味：読書、映画鑑賞
特技：スキューバダイビング

地域おこし協力隊任期中の目標

観光関連の仕事をやりたくて探していました。南阿蘇村の人、モノ、風景の魅力を全世界に伝えたいです。この村を二日ほどで回れる観光プランを作り海外利用者向けに紹介したいです。

おこし隊のある日　Vol.3

地元の方々もびっくりするような太陽ギラギラの夏も終わり、このコラムが掲載される頃には、すっかり秋模様になっているのでしょうか。

改めまして、次世代定住課「空き家・空き地バンク」に配属されています万年夏男の土屋です!!

さてさて、村に住みはじめた当初は「どこでどんなお祭りをやっているのか全然わからな～い」と思っていましたが、なんのなんの！ご近所さんや地域の方々と少しずつお知り合いになっていくと、出るわ出るわあちこちのお祭り♪　時間がゆるす限り、行けるお祭りには足を運び、年甲斐なんてそっちのけで、はしゃがせていただきました。

ところで、地元の方にはすっかりお馴染みの「仁〇加（にわか）」。宴席や路上で行われた即興芝居のことだというのを初めて知り、元役者の血が騒ぐ瞬間でした。秋祭りも楽しみ！ムフフ♪

（土屋）

初めてのフラダンス。
盆踊りではありません！

南阿蘇村商工会

■消費税軽減税率の講習会を開催します

【目的】

平成31年度10月1日から施行となる消費税率10％への引き上げに伴い、「軽減税率制度」が導入されます。

食料品小売業・飲食店だけでなく、免税事業者も含めて「すべての事業者」に影響がある本制度についてしっかりと理解し、業務上で対応すべきことを整理して、制度実施に対応するための情報を提供することを本講習会の目的としています。

【講習内容】

●日時
10月19日(金)
午後1時30分～4時30分

●場所
南阿蘇村商工会本所
(吉田1488-1)

●テーマ
「消費税転嫁対策のポイントと経過措置」

●講師
緒方幸雄税理士事務所
税理士　緒方幸雄

●受講対象者　小規模事業者

●受講料　無料

●受講定員　20人程度

【申込み】

●申込先
南阿蘇村商工会本所
TEL 0967(62)9435
FAX 0967(62)9462

●申込期限
10月12日(金)まで

詳しくは、村商工会までお問い合わせください。

■玉名市商工会が南阿蘇村を視察

9月10日、玉名市商工会の役職員16人が村商工会へ来会され、熊本地震発生当時の状況やグループ補助金申請の支援などについて村商工会の岩下事務局長が説明を行いました。

その後、質疑応答形式で約45分間にわたって活発な意見交換が行われ、大変有意義な時間となりました。

南阿蘇 消費者相談室から Vol.66

数年前に南阿蘇村でも同じ被害に遭われた高齢者の方がいましたが、電話をかけて予定を確認してから訪問し、電気治療器や健康食品を販売する事業者が、また現れてきました。報道が収まった頃に復活するのが事業者のやり方のようです。事例を紹介します。

持病の話題に乗せられて？家庭用電気治療器具の訪問販売

「どこか体に悪いところはないか」という電話が突然あった。「腰が悪い」と伝えたところ、「もみ方の指導に行く」と言われ、数日後に男性が自宅に来た。電気治療器の体験をさせられ6時間も居座り、断り切れず38万で契約してしまった。「1週間では効果がないので10日間は使用するように」と言われたが、クーリング・オフしたい。(80代 女性)

ひとこと助言

①電話で健康に関する話題を持ちかけ、訪問した営業員が、高額な家庭用電気治療器具の購入を勧めるという販売方法です。商品を販売するという目的を隠して健康相談をしたり、器具を試させたりしながら近づく事業者もいるので注意が必要です。

②電話がかかってきた時点で、商品の販売を目的としていないかを確認し、必要なければ、自宅への来訪をきっぱり断りましょう。

③契約書面が渡されていない場合や、不備のない正しい記載がされている契約書面を受け取った日から8日以内である場合等はクーリング・オフが出来るので、困った時は、すぐに南阿蘇消費者相談室(67-2244)にご相談ください。

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL (67) 2244
相談日　火曜・木曜日
午前10時～午後3時
旧久木野庁舎
※巡回相談日を除く

南阿蘇村の文化を拓く

南阿蘇村文化祭

テーマ「たくましく、蘇る」

期日：11月3日（土）、4日（日）※詳細はチラシにてご確認ください。

秋深まるなか、13回目の南阿蘇村文化祭を開催します。
食事の出店もあります。家族揃って御参加ください。

特別ステージ　JBクリスタル合唱団

代表　岩代和武（テノール独唱）
賛助出演　岩代千加子（ソプラノ独唱）
「熊日緑のリボン賞」受賞
独唱やみなみあそ歌桜会とのコラボ

特別講演

本橋馨（KKTアナウンサー）人権啓発講演会

「男と女のおもろい話」

11月3日（土）　午前10時～
南阿蘇中学校体育館

1986年、KKTに入社。「ズームイン！朝」、「テレビタミン」「モッちゃんTV」などに出演。
今回は男（ひと）と女（ひと）の協働について、おもろく講演していただきます！ きっとみんなが笑顔になりますよ。「モッちゃん」に会いにぜひ会場へお越しください!!

特別展示　絵画、写真展

山本小夜子
中尾和弘
長野良市写真館

杵島と往生岳（初夏）
〈中尾和弘・作〉

第百二回
日本美術院展入選作品
閑日月（かんじつげつ）
〈山本小夜子・作〉

出店ブース

○「婦人会」カレー
○「郷のパン屋GLANzMutそばの実カフェ」パン
○「DAIGO」パン
○「南阿蘇・自然派ソフト」タピオカドリンク　など
無料でお抹茶のふるまいあります。4日昼のみ、数量限定

出展募集します！

皆様の、自慢の作品を展示してみませんか？村内在住、文化協会未加入の方は、1作品につき500円で展示ができます。
文化協会 担当 問い合わせ先
竹本 090-9657-5081　本田 090-4207-4315

平成30年度南阿蘇村ニュースポーツ大会

■種目
ふらばーるボールバレー

■日時
12月9日（日）

■場所
白水体育館

■練習日
12月4日、6日
（白水体育館 午後7時～9時）

■参加費
高校生以上…1人300円
中学生以下…無料
※参加費は、当日受付にて徴収いたします！

■参加資格
村内在住または村内勤務・通学の方

■チーム編成
1チーム5人
メンバー交代は自由

■参加申込
申込用紙（広報紙に挟まれたチラシ）に必要事項を記入し、南阿蘇村教育委員会へFAXでお申し込みください。
【南阿蘇村教育委員会】
FAX 0967（67）2095
※申込締切は、11月28日（水）厳守

〈お問い合わせ〉
南阿蘇村教育委員会（担当：甲斐）
TEL（67）1602

阿蘇復興　火の神つながる阿蘇とハワイ

神楽と古典フラのフェスティバル

日本の伝統神楽と、ハワイの伝統古典フラのフェスティバル開催。
ハワイ島からはハワイ伝統文化継承者の方々が来日します。阿蘇の大自然への愛をこめた唄と踊り「Ua Nani Asosan～美しい阿蘇山」を、全国各地から集まった100人以上のフラダンサーが踊ります。
阿蘇やハワイのマルシェもありますので、お誘い合わせの上どうぞお越しください！

■日時
10月14日（日）
マルシェ　午前10時～／ステージ　午前11時～

■会場
「道の駅あそ望の郷くぎの」（久石2807）
※雨天時は白水体育館（吉田1700・1）

■駐車場
熊本県野外劇場アスペクタ（久石4411・9）
※会場とをつなぐ無料シャトルバスを運行します

■出演
白水村祇園の岩戸神楽保存会
草部吉見神社神楽保存会
クムフラ・ナラニ・カナカオレ&ハーラウ・オ・ケクヒ（ハワイ島ヒロ）
全国各地の古典フラ出場チーム など

■入場料　無料

■お問い合わせ・詳細（主催HP）
http://uananiasosan.club
■主催
Ua Nani Asosan実行委員会

クラブ南阿蘇通信

南阿蘇村生涯学習支援クラブ「クラブ南阿蘇」事務局　藤本八千代
〒869-1404 南阿蘇村河陽3575（長陽中央公民館内）
TEL（67）0182　FAX（67）3352　URL：http://cmaso0182.ec-net.jp/　mail：c-minamiaso@trad.ocn.ne.jp

プログラム活動レポート

2018元気もんウォーク「山の会」第5回8月 ～夏休み企画！「男池水源森林浴ウォーキング」～（8/8 32人参加）

夏休み企画ということもあり、子ども・孫連れの参加が多く、久しぶりに子どもたちの元気な声があふれました。水源の森に足を踏み入れると、少し湿った冷やりとした空気に包まれます。足元には、キツネノカミソリが群生し、樹上からは鳥のさえずりが響いてくる。石を割る木や、樹齢三百年以上のブナの巨木に歓声を上げながら“隠し水”までミニ登山。湧き水で涼を取って、名水の滝を目指して引き返します。途中に“千年けやき”があり、その威容に思わず「ホオー」と声が出ました。男池の湧き水を集めた“名水の滝”は小さいながら迫力満点。滝のミストを浴びて、しばらくは別世界の気分でした。子どもたちは、鹿の頭蓋骨を発見して大喜び。自然の中で遊ぶ楽しさを満喫していました。昼食は、男池水源に設置された木製のテラスを独占。名水で淹れたコーヒーのおまけもついて、贅沢なひと時でした。帰り道には、天然の炭酸水が湧き出る白水鉱泉に立ち寄りました。炭酸水が湧き出ることに半信半疑だった子どもたちは「ラムネの味がする」と大はしゃぎ。夏休みのいい思い出になりました。（矢野）

プログラム活動レポート

～本田よろずや「秋・冬用 野菜・花作り講座」（全4回）開講～

以前から開講希望の声が多かった「野菜・花作り講座」を、今回ようやく開講することができました。今期は秋冬用の野菜・花作り。初回の8月20日に、まずは基本的な畑作りや種に関しての説明を行い、それから外に出て種まきの実習。土の入れ方、種の蒔き方、水やりまで、丁寧に教えて頂きました。白菜・キャベツ・サニーレタス・葉牡丹・ビオラなどを一粒ずつ蒔きました。皆さん熱心に作業し、次々に質問されてました。

次回からは、実際に畑に出かけ、大根・人参など根菜野菜の植え付けなどの実習や、冬の花鉢替えや白菜・キャベツなどの植え付けなど。最終日には、野菜の収穫と冬場の野菜貯蔵方法についての説明と収穫祭ができればと計画しています。

参加者募集！

「陸上教室」スタート！ ～クラブ南阿蘇陸上競技クラブ員の募集について～

クラブ南阿蘇では平成31年4月からの小学校クラブ社会体育移行に先立ち、平成30年9月より陸上競技クラブを発足いたしました。専門的に競技として習いたい方、運動不足解消や健康維持・増進のために参加したい方など、どなたでも参加できます。多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

●**申込資格**　クラブ南阿蘇の会員であること。未入会の方は、保険関係の都合により事前に申し込みが必要です。
クラブ年会費に保険代が含まれています。詳細はクラブ南阿蘇事務局まで。

●**対象者**　クラブ南阿蘇全会員。
陸上競技に興味と関心があり持続性の高い人。市民ランナー、アスリートの区別は問いません。

●**日時**：毎週水曜日　【子どもの部（中学生まで）】午後6時～7時　【一般の部】午後7時～ 8時
※小雨決行！（悪天候中止）

●**場所**：白水運動公園（瑠璃温泉となり）　※送迎は各自でお願いします。

●**準備物**：運動の出来る服装・シューズ・飲物・タオルなど

●**参加費**：1人　1,000円／月
※陸上競技大会などに参加する場合には、競技会費、陸連登録料が別途必要となります。

●**お申込み先**：クラブ南阿蘇事務局まで。随時受付OK ！

【陸上教室に関するお問い合わせ】陸上教室代表：本田（090-4473-2280）　（共催：南阿蘇村陸上競技協会）

警察署からのお知らせ

POLICE Information

全国地域安全運動の実施～安全で住みよい地域社会の実現を目指して～

10月11日（木）から10月20日（土）までの10日間、「全国地域安全運動」が実施されます。

この運動は、犯罪のない安全な社会を実現するために、防犯協会をはじめとする関係機関、自治体、防犯ボランティア団体等と、警察が連携し、各地でパトロールや防犯キャンペーンなどに取り組むものです。

皆さんも、このような活動に参加し、「安全で安心して暮らせる街づくり」に努めましょう。

全国重点

■子どもと女性の犯罪被害防止
■特殊詐欺の被害防止

熊本県重点

住宅対象侵入窃盗の被害防止

高森警察署重点

侵入盗・万引きの被害防止

〈問い合わせ〉　高森警察署　TEL（62）0110

なんでも南部分署

「平成30年秋季全国火災予防運動」11月9日（金）～15日（木）

全国統一防火標語
「忘れてない？　サイフにスマホに　火の確認」

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、一人一人が火災予防に対する意識を持つことにより火災による焼死事故や貴重な財産の損失を防ぎ、放火されにくい「災害に強い町づくり」のために、毎年秋季火災予防運動が実施されています。

平成30年度「甲種防火管理講習」のご案内

講習日　11月6日（火）・7日（水）の2日間
講習場所　阿蘇広域行政事務組合消防本部2階多目的ホール
受付期間　10月1日（月）～26日（金）
受付場所　南部分署ほか阿蘇広域消防本部の各署所
その他、ご不明な点は南部分署にお問い合わせください。

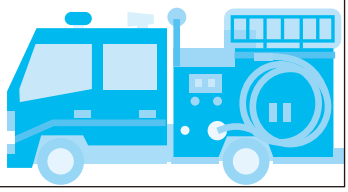

〈問い合わせ〉阿蘇広域行政事務組合 消防本部 南部分署　TEL（62）9034　火事・救急 119

むらびと芸術館

肥後狂句（阿蘇御神火会）

今ならば　泊らんでよか目の手術　後藤　愛子
新米　シャンプーばかりさせなはる
あの日から　数えて見ても合わん月　松山キヨ子
ポタポタ　水分補給追いつかん
たいせーつ　小姑の何人も居る　桐原　白酔
太ェ奴　俺の撒き餌に投ん込うだ
ポタポタ　水道代の上がるはず　佐藤多可雄
たいせーつ　酒と不倫は懲りました
太ェ奴　番犬なのに吠えもせん　大塚ほたる
ふがいなさ　時間はあるが金がない
あの日から　橋が崩れてまわり道　倉石　晴代
ポタポタ　うまいコーヒー待ってるよ

俳句（火の国俳句会）

阿蘇の山借景となし花オクラ　菊池　蘇水
暮れてなほ蝉鳴き止まぬ終戦日　中島　敬吾
亡き夫の笑顔変らぬ今朝の秋　松嶋よう子
ひぐらしの声に濡れねる総身かな　藤本　一心
法師蝉がまんがまんと鳴きにける　藤本じゅん子
窓開けて庭に導く赤とんぼ　後藤すみれ

兼題（残暑）

秋暑し財布を取りに戻りけり　中島　敬吾
凱旋の球児面映ゆ残暑の里　菊池　蘇水
菜園の草と残暑と格闘す　藤本　一心
断崖や地層の走る阿蘇残暑　後藤すみれ
ビルの陰までついてくる残暑かな　藤本じゅん子
笛太鼓残暑の中を練り歩く　松嶋よう子

俳句

孫の声聞きたくなれば手紙書く　広瀬　笑子
興梠さんは水生苑のマザテレサ
今日も元気今日も笑う明日も又ね
萩ススキ供えて今宵の月を待つ
病室のベッドの上も秋うらら　渡邊ヨシ子
秋雨来嵐に追るる赤とんぼ

短歌

国内で続く豪雨の激しさは
怒れるごとし自然の猛威
金色に色づき始む稲穂田は
風にゆられて豊作を待つ　松山みなみ

皆さんの作品を掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、村民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月５日締め切り
〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1
南阿蘇村役場 政策企画課企画係
〈Eメールアドレス〉skikaku@vill.minamiaso.lg.jp
〈お問い合わせ〉政策企画課企画係　TEL (67) 2230
※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

歩行浴からお知らせ

長年利用されている方の声です!!

40代女性！
「体の歪みと肩こりがありましたが、
気にならなくなりました！
水中運動で汗をかくので
ストレス発散にもなります！
ダイエットにもオススメなので
もっと若い方に来てほしいです！」

仲良し３人組！
「水に入ると膝の負担が少なくていい！
風邪をひかなくなった！」

ご夫婦！
「腰痛がなくなり、
体の調子がとてもいいです！
健康寿命を延ばすのに最適です！」

※料金　村内100円・村外200円　　お問い合わせ：TEL (65) 5077（長陽歩行浴温泉センター）

くらしの告知板
Life Information

一般

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。

①時間外労働の上限規制が導入されます!

労働外時間の上限について、月45時間、年360時間が原則となります。

②年次有給休暇の確実な取得が必要です!

使用者は、10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

③正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止されます!

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

〈問い合わせ〉
熊本労働局雇用環境・均等室
TEL096(352)3865

もよおし

長野阿蘇神社・秋季大祭

■日程　10月27日(土)
■場所　長野阿蘇神社・神楽殿
■内容
・午後5時～　特別公演
※熊本地震復興支援として、徳島県より「阿波人形浄瑠璃〝恵比寿舞〟など」の公演
・午後6時～10時(予定)
長野岩戸神楽
・午後7時～　子ども相撲
(長野阿蘇神社境内にて)
■その他
・観覧は無料です
・出店あり
・駐車場あり(約80台)
・あたたかい格好でお越しください。

〈問い合わせ〉
事務局
TEL090(3011)1572

県立小国支援学校創立40周年記念　第16回すぎのこまつり

本校は、今年で創立40周年を迎えました。そこで、毎年開催しております、すぎのこまつりに合わせて、40周年の記念式典を行います。

今年のまつりテーマは「40周年の絆　みんなでもりあがろうえがお!サイコー!すぎのこまつり!」です。

学校創立40周年を祝うとともに、日頃の児童生徒の取り組みの成果をご覧いただければと思います。中学部、高等部の生徒たちが作った作業製品の販売会や食バザーなどのすぎのこマルシェや、児童生徒のステージ発表も開催いたします。

ぜひ、ご来場ください。

■日時
10月20日(土)午前10時～
■場所
県立小国支援学校内
■日程
・午前10時～
記念式典
・午前11時～
すぎのこマルシェ(製品販売・食バザー)開始
・午後12時40分～
まつりオープニング
・午後1時～
ステージ発表(午後の部)
・午後2時45分～
エンディング
・午後3時
全日程終了
※地域の方は、午前11時からの「すぎのこマルシェ」からご来場ください。

〈問い合わせ〉
県立小国支援学校
TEL0967(46)4370
(担当)教頭:岡田

東国原英夫 講演会

■内容
「地域活性化と福祉について」
■日時　10月28日(日)
・開場　午後1時
・開演　午後2時～3時30分
■場所　高森町立高森中学校
(高森町高森1955)
■入場料　無料
■主催
障がい者支援施設　高森寮

〈問い合わせ〉
社会福祉法人高森寮内
TEL0967(62)1780

募集

村営住宅補充入居者の募集

【募集団地】

一本杉二号団地	1戸	昭和53年築
高木団地	1戸	昭和59年築
新下野団地	1戸	平成6年築
立石団地	2戸	平成15年築

【申込み資格】
本村および隣接市町村に住所または勤務場所がある人で、村営住宅の入居基準を満たす人。
(詳細は役場建設課にお問い合わせください。)

【申込み期間】
10月1日(月)～16日(火)
午前8時30分～午後5時
※申込みされる方は直接、役場建設課にご来庁ください。
※そのほか、空家がでた際は募集団地を追加する場合があります。

〈申込み・お問い合わせ先〉
建設課　施設管理係
TEL(67)3178

各課の電話番号

市外局番0967

南阿蘇村代表	(67)1111
総務課	(67)1111
復興推進課	(67)1113
政策企画課	(67)2230
産業観光課	(67)1112
議会事務局	(67)1553
農政課	(67)2706
農業委員会事務局	(67)2707
住民福祉課	(67)2702
次世代定住課	(67)2705
健康推進課	(67)2704
税務課	(67)2703
会計課	(67)2701
環境対策課	(67)3176 (65)8121
建設課	(67)3178
教育委員会事務局	(67)1602

南阿蘇村携帯サイト
http://www.vill.minamiaso.lg.jp/mobile/

南阿蘇村職員（水道技術職）の募集

南阿蘇村では、熊本地震からの1日も早い復旧・復興に向けた災害復旧業務に対応する体制を確保するため、水道技術職員を募集しています。

応募資格は、35歳程度までの方で、大学卒業後3年（短大・高専・専門学校卒業後の場合は5年、高等学校卒業後の場合は7年）以上、浄水場、配水施設等の運転・維持管理、水道の技術に関する計画、設計、施工等の実務等の水道に関する技術上の実務に従事した経験を有する方です。

※応募資格等の詳細については、左記の問い合わせ先に資料を請求していただくか、南阿蘇村役場ホームページ（http://www.vill.minamiaso.lg.jp/soshiki/1/）をご覧ください。

〈問い合わせ〉
役場　総務課　総務係
TEL（67）1111
所在地　熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1705番地1（〒869-1404）

10月15日(月)～21日(日)は「行政相談週間」です。

行政相談とは、行政についての意見や要望などを受け付け、相談者と行政機関の間に行政相談員が立ち、公正・中立の立場から、その解決や実現を促進する制度です。

相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。

① 一日合同行政相談所

法務局や地方公共団体、弁護士などが相談を受け付けます。

日時　10月17日（水）　午前10時～午後3時
場所　くまもと県民交流館パレア10階

日時　10月11日（木）　午前10時～午後3時
場所　やつしろハーモニーホール1階

〈問い合わせ〉
熊本行政評価事務所　TEL096（324）1662

② 南阿蘇村特設行政相談窓口

総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、住民と行政とのパイプ役となり、情報提供や助言をします。

日時　10月30日（火）　午前10時～午後3時
場所　南阿蘇村役場　2階　庁議室

〈問い合わせ〉
総務課 総務係　TEL（67）1111

南阿蘇村子育て支援センター わくわくひろば

TEL（67）2125

子育て支援センター「わくわくひろば」は、乳幼児から就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる、親子の交流や育児の情報交換の場です。毎月楽しい行事などを行っております。お気軽にお越しください。

■開設日時　毎週月～金曜日 午前10時～午後3時
（12月29日～1月3日を除く）
■場所　長陽保健センター
（総合福祉温泉センター「ウィナス」の隣）

10月行事予定（午前10時30分から）

4日（木）　芋ほりをしよう！
9日（火）　大きくなあれ！（身体測定）
11日（木）　わくわくランチ（要予約）
18日（木）　絵本の読み聞かせ
※19日（金）　スタッフ研修のためお休み
25日（木）　ミニ運動会（要予約）

①

②

①湧沢津水源に行って、思いきり水遊びを楽しみました。
②親子でヨガを体験しました。体を動かして汗をかいて笑って楽しい時間でした。

図書室だより　南阿蘇村長陽中央公民館

利用者の読みたい本に少しでもお応えできるよう、リクエストや予約、県立図書館からの借用業務も行っています。
(要望にお応えできない本もありますので、ご了承ください。)

皆さんのご利用お待ちしております。

各庁舎の時間外窓口に時間外返却箱を設置しました。土日・祝日などの返却時にご利用ください。

推薦図書紹介

万引き家族

宝島社【出版】
是枝 裕和【著者】

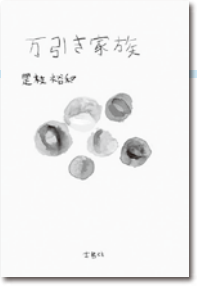

「彼らが盗んだものは、絆でした。」
第71回カンヌ国際映画祭で最高賞（パルムドール）を受賞した映画作品を、是枝監督自らが小説化。描き出される「家族の絆」とは――。

新刊たくさん入りました!

新刊図書紹介

■一般

魂でもいいから、そばにいて　奥野 修司【著】新潮社【出版】

わけあって絶滅しました　丸山 貴史【著】ダイヤモンド社【出版】

死ぬこと以外かすり傷　箕輪 厚介【著】マガジンハウス【出版】

一億円のさようなら　白石 一文【著】徳間書店【出版】

人生は、運よりも実力よりも「勘違いさせる力」で決まっている　ふろむだ【著】ダイヤモンド社【出版】

■児童書

どしゃぶり　おーなり由子【著】講談社【出版】

こねてのばして　ヨシタケ シンスケ【著】ブロンズ新社【出版】

＊公民館図書室は、旧長陽庁舎のとなりにあります。
開室時間は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時までです。
皆さまのご利用をお待ちいたしております。

お問い合わせ:教育委員会　TEL:(67)1602

おめでとうございます〈敬称略〉

♥ 夫 合志　卓人〈大津町〉
♥ 妻 大津みどり〈一関一〉
♥ 夫 藤原　甚〈第二駐在〉
♥ 妻 中元美奈子〈菊陽町〉
♥ 夫 立野　嵩大〈立野〉
♥ 妻 藤本　瑠蘭〈乙ヶ瀬〉

こんにちは赤ちゃん〈敬称略〉

〈　〉内は保護者・行政区

堤　乙ちゃん〈敏久・春佳・白川〉
桐原　吏玖くん〈健・ちえみ・白川〉
山村　侑叶くん〈裕史・愛・吉田一〉
益本　夏乃ちゃん〈豊・雪子・第三駐在〉
平　雫久ちゃん〈翔太・唯・第七駐在〉
今村　心乃ちゃん〈新・舞・第八駐在〉
西名　陸翔くん〈真吾・綾・喜多〉
市原　凪人くん〈豊朗・さやか・下野〉
草地　蒼志くん〈浩志・真紗実・下野〉
長崎　秀虎くん〈雅・瑞稀・下野〉

おくやみ〈敬称略〉

〈　〉内は世帯主・行政区

後藤ケサカ　97歳〈久則・白川〉
桐原　昭子　89歳〈茂・吉田一〉
大津　利喜　80歳〈本人・一関一〉
藤本サエ子　80歳〈國康・中松二〉
緒方イチ子　86歳〈本人・中松三〉
足立　秀男　76歳〈本人・中松三〉
甲斐　節雄　86歳〈本人・中松三〉
瀬川　一男　70歳〈本人・第七駐在〉
今村フミ子　97歳〈本人・第八駐在〉

※戸籍届出時の住民登録に基づき記載しております。(同日転入の場合は除く)

社協告知板〈敬称略〉

次の方から南阿蘇村社会福祉協議会に寄付をいただきました。

香典返し

大津　励志・両併二〈亡母・大津ミト様〉
瀬川タミ子・第七駐在〈亡夫・瀬川一男様〉
緒方　良朗・中松三〈亡母・緒方イチ子様〉
瀬川美恵子・第七駐在〈亡夫・瀬川眞也様〉
今村カズ子・第八駐在〈亡母・今村フミ子様〉
佐久間尚次・川後田〈亡妻・佐久間八千代様〉

一般寄付

白豊会　代表 荒牧レイ子〈中松一〉
はなみずき会　代表 郷　孝子〈中松一〉

ありがとうございます〈敬称略〉

広報切手代

上野　末春〈岡山県倉敷市〉
大津　由隆〈愛知県豊橋市〉

10 OCTOBER 2018 南阿蘇カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
9/30 のむら内科クリニック 西原村小森 096(292)2250	1 村県民税(第3期) 国民健康保険税(第3期) 納付期限日 谷人たちの美術館 (～14日) 可燃ごみ 長陽	2 可燃ごみ 白水・久木野	3 えほんのくに 移動図書館 16:30～17:30 (長陽運動公園仮設) ビン・缶類 白水・長陽	4 7カ月児健診 (白水保健センター) 芋ほりをしよう! (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	5 可燃ごみ 白水・久木野	6 南阿蘇鉄道復活祭 (高森駅前)
7 阿蘇立野病院 南阿蘇村立野 0967(68)0111	8 寺崎内科胃腸科クリニック 南阿蘇村白川 0967(62)0378 可燃ごみ 長陽	9 育児相談 (南阿蘇村役場 健康推進課) 大きくなあれ! (身体測定) (わくわくひろば) 可燃ごみ 白水・久木野	10 新聞・雑誌・ダンボール 白水・長陽	11 歯っぴい健診 (白水保健センター) わくわくランチ (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 新聞・雑誌・ダンボール 久木野	12 可燃ごみ 白水・久木野	13
14 馬原内科医院 高森町高森 0967(62)0646	15 可燃ごみ 長陽	16 可燃ごみ 白水・久木野	17 健診結果 集団説明会 (【午後】役場2F大会議室) 廃食油回収日 ビン・缶類 白水・長陽	18 1歳半健診 (白水保健センター) 絵本の読み聞かせ (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 ビン・缶類 久木野	19 わくわくひろば お休み 可燃ごみ 白水・久木野	20
21 渡邉内科 南阿蘇村河陰 0967(67)1777	22 可燃ごみ 長陽	23 4カ月児健診 (白水保健センター) 可燃ごみ 白水・久木野 不燃ごみ 長陽	24 えほんのくに 移動図書館 16:30～17:30 (下野山田仮設) ペットボトル 白水・長陽 不燃ごみ 久木野	25 ミニ運動会 (わくわくひろば) 可燃ごみ 長陽 不燃ごみ 白水 ペットボトル 久木野	26 健診結果 集団説明会 (【午前】久木野集会ホール 【午後】白水保健センター) 可燃ごみ 白水・久木野	27 あそのみなみの あきまつり (道の駅あそ望の郷 くぎの) 長野阿蘇神社 秋季大祭 (長野阿蘇神社 神楽殿)
28 大復興祭 (道の駅あそ望の郷 くぎの) 渡邉総合内科クリニック 高森町高森 0967(65)2201	29 固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第4期) 口座振替日 可燃ごみ 長陽	30 可燃ごみ 白水・久木野	31 固定資産税(第3期) 国民健康保険税(第4期) 納付期限日 えほんのくに 移動図書館 16:30～17:30 (陽の丘仮設) 布類 白水・長陽	11/1 	11/2	11/3 村文化祭 (～4日) (南阿蘇中学校 体育館) 南郷谷整形外科医院 高森町高森 0967(62)3351

広報 みなみあそ 10月号 Vol.163

お問い合せ先 ☎0967(67)1111

編集・発行 南阿蘇村役場政策企画課
〒869-1404 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1705番地1
TEL 0967(67)2230
FAX 0967(67)2073
URL http://www.vill.minamiaso.lg.jp/
E-mail skikaku@vill.minamiaso.lg.jp
印刷 ㈱城野印刷所

村と人 63

地域とふるさと　原点を胸に

渡邉（わたなべ） 忠司（ちゅうじ）さん（中松三）

中松出身の渡邉忠司さん。東京都立川市の市議会議員を務められています。

渡邉さんが地元を離れて上京したのは、就職氷河期のあおりを受けた20年前。東京で就職、ご結婚の後、お子さんが小学校に上がると、保護者としてPTA活動に携わるようになりました。長年の活動の中で、「スクールゾーン」(児童が安全に登下校できるよう、時間帯によって自動車の交通制限などを行う区域)の設置などに尽力。地域の人と深く関わり、お世話になりながら地域活動やボランティアを続けていくうち、「どういった形でこの地域に恩返しができるのか、地域のことを仕事にできないか」と常々考えていたそうです。

こうした経験を通して、地域からの後押しもあり、立川市議会議員選挙への出馬を決断し今年6月に当選。市議会議員の立場となり、地域活動がこれまで以上に自らの糧となっていると話されます。

「自分の中心に据えるのは、地域に根づいた姿勢。故郷で過ごした過去があるから、今がある」と、渡邉さん。南阿蘇村の復興に思いを寄せ、将来的には振興の手助けもしていけたらと、地元愛の深さについても語ってくださいました。

Happy Birthday お誕生日おめでとう 3さい

H27年10月9日生まれ

妹のスミレとおてんば姉妹ですがこれからも元気よくやっています。パパ大好き～！

下田（しもだ） 蘭（らん）ちゃん（女）
両併一
保護者／剣太郎さん・佳代さん

「村と人」を募集しています

南阿蘇村（出身でも可）で、何かに挑戦している人や頑張っている人（団体）、活躍している人を紹介します。年齢、自薦・他薦は問いません。
たくさんの応募をお待ちしています！

【申し込み・お問い合わせ】
政策企画課企画係
TEL(67) 2230

3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します

■応募方法　誕生月の前月5日（5日が休日の場合は5日以降直近の平日）までに、写真・一言コメント・お子さんの氏名と生年月日・保護者の氏名・連絡先を添えて役場政策企画課企画係までお申し込みください。

【お問い合わせ】政策企画課企画係　TEL(67) 2230

編集後記

▶金婚・ダイヤモンド婚を迎えられた皆さん、おめでとうございます。表彰式典の後、ご夫婦一組ずつの写真を写真屋さんが撮影していたのですが、「肩と肩をくっつけて、顔をもっと寄せて、見つめ合って」と誘導され、照れた笑顔でふたり寄り添っておられた姿がとても素敵でした。これからもどうぞお元気でお過ごしください。▶9月に入ってから朝晩は涼しく感じるようになり、秋めいてきました。運動の秋、芸術の秋、食欲の秋。いろいろなことが魅力的な季節で楽しみです。 実

■人口

南阿蘇村	男	5,138 (△90)
	女	5,538 (△117)
	計	10,676 (△207)
	世帯数	4,516 (+22)

平成30年8月31日現在
（前年同月比）